

# 面会禁止について

感染拡大防止のため、3月13日(金)より

原則 **「面会禁止」** といたします。

面会可能な方は

- 病状説明等で病院から来院要請があった方
- 入院日・退院日の付き添いの方

に限定します。

今回の面会禁止措置は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、節度ある行動をお願いする措置であることをご理解頂き、ご協力いただくようお願いいたします。

ただし、上記の他やむを得ず面会が必要な方は

**14時00分～16時00分の間**

のみ面会を可能とします。

この場合は、**必ずA棟1階で受付**を行い、  
許可証の発行を受けてから各病棟へお越し下さい。

大阪刀根山医療センター 院長